

発行 岩内町議会 編集 議会運営委員会 〒045-8555 北海道岩内郡岩内町字高台134-1 ☎ 0135-67-7081 FAX 0135-67-7106

gikai@town.iwanai.lg.jp

メールアドレス



岩内町立西小学校入学式

2020	.5
No. 1	48

Ś	剪1回定例会報告·······P 2 ~	3
1	t表質問······P4~	13
		13

第1回定例会報告

査のため、休会しました。 提案された議案の説明を受けた後、議案調回定例会は、3月2日招集され、町長よりの元をできます。

した。 いて議案の審議を行い、3月13日閉会しま政各般にわたり代表質問が行われ、引き続3月9日に再開し、5名の議員により町

審議した案件

2件は同意議決となりました。 及びその他議案3件は原案可決、人事議案各会計補正予算5件、条例設定・改正8件の和2年度各会計予算9件、令和元年度

《予算》

〇令和2年度一般会計予算

りました。 維持補修事業費5千7百21万円などが決ま 保育所整備事業費約4千85万円及び河川

○令和2年度臨海部土地造成事業特別会計

などが決まりました。

○令和2年度国民健康保険特別会計予算

特定健康診查業務等委託料約5百27万円

20万円などが決まりました。 岩内港工業団地分筆図作成業務委託料予算

↑予算○○令和2年度公共用地先行取得事業特別会

した。 土地開発基金繰出金約26万円が決まりま

〇令和2年度介護保険特別会計予算

○今和2年度深層水事業特別会計予算

務委託料約71万円などが決まりました。深層水分水計装システム機器保守管理業

〇令和2年度後期高齢者医療特別会計予算

〇令和2年度水道事業会計予算

事費9千2百万円などが決まりました。岩内川墓地通り(外1線)配水管改修工

〇令和2年度下水道事業会計予算

円などが決まりました。 汚水管渠布設工事費約1億4千7百60万

《補正予算》

〇令和元年度一般会計補正予算

と。 事費約9千百3万円等を減額補正しまし 1億1千3百26万円及び公営住宅等除却工 11年級(外1線)道路改築工事費約

○令和元年度国民健康保険特別会計補正予

34万円を追加補正しました。 国民健康保険システム改修業務委託料約

○令和元年度公共用地先行取得事業特別会

て補正をしました。 改元に伴う会計年度の名称の改正につ

○今和元年度後期高齢者医療特別会計補正

て補正をしました。 改元に伴う会計年度の名称の改正につ

〇令和元年度下水道事業会計補正予算

しました。 一般会計出資金約7百41万円を追加補正

《条例設定·改正》

〇岩内町上下水道料金等審議会条例設定

審議会条例を設定しました。関を設置するため、岩内町上下水道料金等関を設置するため、岩内町上下水道料金等について審議する附属機

○岩内町部設置条例の一部を改正する条例

ました。 行政機構の改編に伴い、所要の改正をし

○岩内町印鑑条例の一部を改正する条例設

しました。関する法律の施行等に伴い、所要の改正を関する法律の施行等に伴い、所要の改正をの適正化等を図るための関係法律の整備に成年被後見人等の権利の制限に係る措置

○岩内町固定資産評価審査委員会条例の一

行政手続等における情報通信の技術の利

·特別会計予算 業会計予算 般会計 営 企 令和2年度 業

ました。

03億6,034万円 18億4,593万円 決まる

○岩内町費職員の育児休業等に関する条例 の一部を改正する条例設定

した。

弁明書の提出について、

所要の改正をしま

産評価審査委員会における書面審査に係る

用に関する法律の一部改正に伴い、

固定資

所要の改正をしました。 勤職員の育児休業に関する規定について、 会計年度任用職員制度の創設に伴い非常

○岩内町国民健康保険税条例の する条例設定 一部を改正

額及び算定する乗数等について、所要の改 正をしました。 国民健康保険税率の見直しに伴い、 課税

〇岩内町営住宅条例の一 設定 部を改正する条例

しました。 ○岩内町水洗便所改造等資金融資あつせん 民法の一部改正に伴い、 条例の一部を改正する条例設定 民法の一 部改正等に伴い、 所要の改正をし 所要の改正を

《その他》

○公の施設の指定管理者の指定

祉法人岩内町社会福祉協議会に指定しまし 岩内町老人福祉センターの管理を社会福

○地域医療の拡充を求める意見書の提出を

意見書の内容は、4ページをご覧下さい

意見書は、 求める陳情

関係機関に送付しました。

○地域医療の拡充を求める意見書

○公の施設の指定管理者の指定

岩内町郷土館の管理を特定非営利活動法

人ぱとりあ岩内に指定しました。

○岩内町過疎地域自立促進市町村計画の 部変更

措置法の規定に基づき、議決しました。 部変更をするため、過疎地域自立促進特別 岩内町過疎地域自立促進市町村計画の

H

诗

会報

《人事》

○副町長の選任同意

手塚良人氏の選任に同意しまし

た。

した。



○固定資産評価審査委員会委員の選任同意 佐々木京子氏の選任に同意しました。

た意見 陳情

情1件はみなし採択となりました。 意見案1件、 決議案1件は原案可決、 陳

議会を傍聴して みませんか。

議会開会については、 当日の朝の防 災行政無線でお知らせします。 「傍聴人受付票」 に名前・ 手続きは、 住所・年齢などを記入し、 受付箱に 投函するだけです。

より提案された議案の説明を受けた後、

第1回臨時会は、

令和2年度一般会計補正予算を審議する

4月16日招集され、

町長 引

き続いて議案の審議を行い、

同日閉会しま

支援補助金1千万円などについて補正しま 新型コロナウイルス感染症対策緊急経

〇令和2年度一般会計補正予算

決議の内容は、 「民族共生の未来を切り開く」決議 14ページをご覧下さい。

3月9日~11日 5名の議員による代表質問が行われました。 再質問 の都合上 ・再々質問を含め要約 省略をしています。

町税納期の変更について

質

いる。 性を保つためと説明して 整理期間を確保し、納め 納期が変更され、理由は、 忘れを解消し、 令和元年度から町税の 税の公平

率は。 象者数、 を比較し、 国保税それぞれの納税対 納期と昨年度の最終納期 1. 令和元年度の最終 収納率及び完納 町税税目及び

較は。 整理期間対象者が完納 **に件数と未納件数は。** 2. 2月末現在、滞納 未納件数の昨年との比

応結果は 額が増え、納付が難しい 万の相談件数、 3_. 1期あたりの納付 内容、対

の具体的方策は。 病院へ受診する等によ る。医療費の抑制、疾病 ずに病状が悪化してから 原因は、 を大きく上回っている。 間療養諸費は、全道平均 の早期予防等、課題解決 健康診断を受け

7%。令和元年度は5, 平成30年度最終納期の 人 96 6 2 2 人、 710人、収納率は88 軽自動車税では30年度は 4, 480人、 95. は30年度は4,498 96. 1 % 4, 927人、 94: 定資産税では、 納税義務者数は、 元年度は、4,907人、 1. 0%。元年度は、 個人町民税では、 88 都市計画税で 30年度は 9%。固 5 % 6 % 5,

4. 町1人あたりの年

別、 や 度と比較し減少すると推 数を集計しており、昨年 定している。 算期に各税目毎に額と件 いない。未納件数は、決 件数の集計は行って その完納や未納の区

ので、 隔月でも納付が難しい方 解を得ることができた。 ることを説明し、ほぼ理 付が困難になるというも 分の税額が高額になり納 3 納付月が隔月にな 主な内容は、 1期

ÇĮ 86 58 納率は集計を行っていな 628人、 30年度は1,701人、 元年度は2,678人、 2, 703人、 60. 4% 4%。元年度は1. 85. 4%。完 国保税では 8 %

2 整理期間対象者数

無料化や受診勧奨の強化 め、受診率の低い年齢者 に対しての自己負担額の

数は把握していな までに完納となる計画の は様々な事由があり、 提案を行ってきた。相談 には、令和元年度3月末 件

> 糖尿病等 生活習慣病

0

勝

(志政クラブ)

制につながるものと考え 実施しており、 することで、 と検査データの情報提供 が中長期的に医療費の抑 などの重症化予防対策を 士による保健指導を強化 を実施し、保健師・栄養 るため、町内の医療機関 診率のさらなる向上を図 特定健康診査の受 生活習慣病 積み重ね

疾病の早期発見のた

重症化予防を重点施策と の発症予防、 受診率向上、 して取り組んでいく。

再質問

法は考えられないか。 ど運動できる環境を整備 トレーニング器具導入な であれば、町民体育館に し、健康な体をつくる方 健康寿命を延伸するの

町

手する。 伸プログラムの作成に着 盛り込んだ、 に運動できる環境整備を 強化のため、身近で安全 格差の縮小に向けた取組 健康寿命の延伸と健 健康寿命延

第2期岩内町子ども・子育て 支援事業計画について

質 問

置し幅広く意見を聴くと や保育所・幼稚園等に設 素案を町ホームページ

> 日は適切だったか。 和2年1月27日~2月17

数と具体的記述内容は。 2 意見の回収方法別

保護者に子育てに

1.

意見募集期間の令

3

0

など、特定健康診査等

る子育て支援策に関し 行い、上位にあがってい 関するアンケート調査を て、新たな取り組みの検

当たらないのか。当たら 児童生徒数が増加、 めの計画策定の考えは。 ないとすれば、専門的か 子どもや家庭への支援に の専門的な支援を要する ある。この事例は、素案 化し、義務教育の9カ年 つ具体的な支援を行うた で登校していない現状が 小中学校の不登校 固定

助成など。

援策を講じるための計画 ども・子育てに関する支 どもが健やかに生まれ育 募集を行った。 で、町パブリックコメン つことができるよう、子 ト実施要綱に基づき意見 2. 本計画は、子

制限するような条例等で としているが、町民等に 見の募集期間を30日以上 きることから1月27日か なければ20日まで短縮で 義務を課し、又は権利を この実施要綱では、

> 遊具の整備、 計6件の意見を頂いた。 ら5件、直接持参が1件、 覧場所に設置の回収箱か ら2月17日までとし、閲 ることや保育サービスの ターの整備と運営に関す 充実、就学前児童向けの 意見の具体的な内容 地域子育て支援セン ワクチンの

具を整備する予定。 どもと一緒に出掛けやす 屋内施設の整備をしてほ 対象とした屋内施設や遊 センターに就学前児童を 設予定の地域子育て支援 備する新たな保育所に併 しい」について。今後整 く楽しめる公園・遊具 3. 「幅広い年代の子

授業、総合学習に係る費 については実施する予定 ているので、新たな支援 用の一部助成のほか、就 ついて。教材費やスキー 用を軽減してほしい」に 者には必要な援助を行っ 学援助の対象となる保護 「小中学校でかかる費

療機関にかかれる体制を 「安心して子どもが医

ては検討していない。

財政支援を行っている。 請活動を実施する。 今後も必要な支援と、国 制が確保されており、こ る救急医療や小児医療体 協力による休日当番医制 や道などに医師確保の要 や、岩内協会病院におけ て。岩内古字郡医師会の 整備してほしい」につい 体制を維持するため、

も・子育て会議の意見を らの協議を受け、町子ど り、学校や教育委員会か 直しを行うものとしてお ないが、必要に応じて見 る支援について定められ 伺いながら検討する。 ていないため登載してい となっており、基本指針 指針に即して定めること に不登校児童生徒に対す 4. 本計画は国の基本

現段階では不登校児童生 な支援計画の策定につい するなど学校復帰に向け 小中学校不登校対策連絡 た取組を実施しており、 会による連携支援やスク ・ルカウンセラーを配置 への専門的かつ具体的 教育委員会では、町立

岩内町における マイナンバーカードについて

な方法により自治体とし 防災行政無線など、様々 に、窓口・電話・町広報・

4. これまでと同様

ての役割を果たしてい

質 問

きていると危惧する。 ど本来の目的から外れて を強く求め、申請しない 決済でのポイント還元な 保有者にキャッシュレス 理由を尋ねたり、カード 務員に本年度末までにマ イナンバーカードの取得 政府は、国・地方の公

えるか。 ついては、どのように考 1. 今回の国の取組に

率は。 2. 町民のカード取得

処するのか。 ないケースには、どう対 得の普及と、 4. 取得に応じ 町民への取 率は。

3

町役場職員の取得

イナンバーカード一斉取 地方公務員等のマ

> える。 準化させ、カードの円滑 けるカード交付事務を平 得の取組は、自治体にお 面を併せ持っていると考 な交付に資するという側

> > までも本人の意思により

カードの取得は、

在、 2. 令和2年2月末現 65 %

> じないケースでも、 よって、本人が取得に応 義務は課されていない。 申請するもので、取得

申請

しない理由を尋ねるなど

るような対応は行わな の「事実上の強制」とな

在、 3_. 20 令和2年2月末現 00 %

中学校教育の

充実について

問

ランの現状は、どのよう 入の検討は。 になっているか。 始まるが、町において導 電話機の導入が4月から ムカード・時間外留守番 革について、町における 働き方改革アクションプ 他町村において、タイ 教職員の働き方改

> ている。 明確にした計画を策定し 推進する教育の方向性を 討委員会において、町が の町学習環境推進計画検 いて、平成30年6月設立 2. 義務教育学校につ 町長の見解は。

状況と今後の取組は。 3 検討委員会の進捗

4. 令和元年度で義務

表されるのか。 の委託結果の詳細はどの 1千万円を計上した。そ 本計画策定業務委託料約 教育学校基本構想及び基 ような方法で、 いつ頃公

見等に耳を傾け、令和2 年度中において判断す 様への丁寧な説明、ご意 入については、町民の皆 2 義務教育学校の導

中に導入を予定してい 番電話機は、 勤日を設定している。タ 等を見直したり、定時退 イムカードや時間外留守 1. 各小中学校で会議 令和2年度

すると方針が決定し、こ なるため、 益かつ適切な教育施設と た。また、長期的な展望 しても推進することとし れを受け、 務教育学校の設置を推進 元年12月までに12回開催 し、町の教育にとって有 3. 検討委員会を令和 教育委員会と 施設一体型義

> 検討を進めたい。 見地から、総合的に協議 様々な取り組みを進める 計画の策定に取り組んで 育学校基本構想及び基本 ンの根底となる、義務教 も含めた町の教育ビジョ とともに、関連する部署 いる。今後は説明会等、 と情報共有し、あらゆる

> > は時期尚早

及びホームページを活用 や保護者に対する説明会 できるよう取り進めた 年4月下旬を目途に周知 員会等へ報告し、令和2 を行った後、関連する委 い。周知は、PTA役員 4. 検討委員会で熟議

① □

金 沢 体型義務教育学校の

質

源の見通しなど見解は。 求められると思うが、財 も考えれば慎重な判断が が見えない中、 済の衰退等、 産業の落ち込みによる経 高齢化、人口減少、 1. 町の現状は、 好転の兆し 財政状況 地場 少子

が見解は。 る事は極めて危険。 の見直しが必要と考える 合、感染のリスクが高く、 ス感染症等が蔓延した場 か所に生徒を集中させ 2 新型コロナウイル 導入

うなるのか。 災計画や原子力防災計画 なるのか、また町地域防 の避難所と避難計画はど 3. 既存の4校はどう

期待出来ない中での義務 大きな教育効果が

> 考えるが、見解は。 健やかな学校運営、 材の育成、③老朽化でも ②教育環境と教員など人 あり、当面は現状を維持 教育学校の導入は拙速で との連携に尽力すべきと 様化に対応した高等学校 し、①基礎学力の向上や 43

町

和2年度中に判断する。 検討が必要であり、町民 ち、 入は、 ご意見等に耳を傾け、 の皆様への丁寧な説明、 1 町づくり、 あらゆる角度からの 長期的な視点に立 義務教育学校の導 財政運営

難所 11 ず、答えられる状況にな 導入の判断に至っておら るかは、義務教育学校の が、 3 町有施設の再編等 避 両計画における避 |難計画がどうな

も策定する流れとなる。 所として指定、 利用可能な各施設を避難 がなされた場合、改めて、

避難計画

わらないが、 あっても対応は現在と変 学校を設置した場合で る。施設一体型義務教育 迅速な対応に努めてい あることから、 を検討する。 安全を確保するため、最 大限の努力を尽くす場で 2. 学校は児童生徒の 今後、 適確かつ

進め意見を提案していく。 る。既存校舎等の検討を 的に判断されると考え 財産へ返還した後、 3 教育財産から普通 総合

る状況であるため、 は全国全道の平均を下回 ①児童生徒の学力 全国

> を進める必要がある。 体型義務教育学校の設置 することができる施設 が公表されている小中 で学力向上に関する成果 貫教育のメリットを発揮

も必要と考えている。 が整っている。教育環境 後志教育局との協力体制 不可欠で、道教育庁及び 志のある教職員の人材は が、課題に対応できる、 道教育庁の責務である ③既存の4校は、昭 ②教職員の人材育成は 働きやすい環境整備

れている。 習の場としての環境が悪 てが経年劣化に伴い、学 かけて整備され、4校全 40年後半から50年前半に を図ることが強く求めら 化しており、早期の改善

る必要が急務となってい 向上させる体制を構築す 岩内高校の教育レベルを 義務教育学校を設置し、 が期待できる施設一体型 ④小中学校の学力向

つ適切であると考える。 町の教育にとって有益か 体型義務教育学校は、 以上の4点から、 議員

(新政クラブ)

町の「食の観光」とは

問

町の「食の観光」の武器 たが、これまでのアワビ、 にしたいと新聞報道され 洋深層水を活用したナマ と将来展望は。 ナマコの蓄養試験の目的 養試験を行い、将来的に コやウニの種苗生産や蓄 新年度予算で、海

用方法は何か。 として活用するのか、利 し、「食の観光」の食材 2. ナマコを種苗生産

事業を行うのか。 人口が減少する中、 3 ウニ資源は、 漁業 誰が

4

取組、本事業と地域商社 との関わりについては。 内容とこれまでの投資金 も実態が解らない。事業 が多額の負担をしながら 助事業は、 商社キットブルーへの補 として行われてきた地域 実績と成果、今後の 国の地方創生事業 毎年関係町村

> を進めている団体がある はあるか。 殖事業で将来の町おこし が、こうした団体と連携 5. 町の活性化への考え 町内ではアワビ養

ると思うか伺う。 食用として大衆化されて て、本当に観光客を呼べ いないナマコを食材にし 6. 資源不足のウニや

町

難しいとの結論に至っ 施中である。 の利用拡大を目的に実施 た。ナマコは、資源量の 安定化を目的に試験を実 したが、養殖の事業化は 1 アワビは、深層水

される。 の確立による稚ナマコの としての波及効果も期待 が安定すれば、観光食材 大量放流が進み、 2 ナマコの育成技術 資源量

3_. キタムラサキウニ

> する。 部会が事業継続の判断を 岩内郡漁業協同組合養殖 験は令和2年度で終了。

の短期蓄養企業化実証試

実施している。 キットブルーが設立さ 会」が発足し、地域商社 丹半島地域活性化協議 必要。3町村による「積 の黒字を見込むが、自立 円。純利益約3百50万円 売り上げ約1千2百9万万 として1千9百40万円。 2百万円、運営費補助金 発。投資金額は設立時に 産物の販路拡大や商品開 に向けては課題の解決が 4. 地方創生事業として 事業は主に地域特

5 養殖アワビは一定

努めたい。

期待される。 安定供給に向けた取り組 みを進めることで、観光 を始めとする水産資源の 域にふさわしい魚種を選 やナマコに限らず、当地 食材としての波及効果も 大したい。今後、ナマコ 類について研究の幅を拡 定するため、様々な魚介 6 将来的には、ウニ の活用などのサポートに 供や申請支援、サポート 整備や設備投資等に対 を考えていない。アワビ も多く現段階では事業化 の市場性はあるが、課題 センターの技術支援機能 同実施は難しいが、施設 養殖事業の団体等との共 し、補助金などの情報提

子供たちに安全な通学路を

質 町内の薄田通、 問

> 重点化せざるを得ない。 や緊急性を整理検討し、

薄田通は、通学路とし

するのは困難で、

検討する。

が図られるよう引き続き

の利用も含め、 識しており、 主要町道として重要と認 て、安全・安心のための

他の補助等 事業推進

期の歩道整備を求めるも あり、街路事業として早 地域の要望が寄せられて 区分けがなく、西小学校 塾から中央バス車庫付近 のだが、町の対応を伺う。 が確保されていない。 への通学路としても安全 の区間は、車道と歩道の この区間はこれまでも 旧川村

町

対策が必要とされてい 問の区間は、町通学路交 完了の見込みである。質 の街路事業が、 通安全推進会議で、安全 に町が進めてきた薄田通 道の道路整備と一体的 新年度に

約などから、同時に整備 る計画。街路事業では、 に、道と一体的に整備す 田通の街路事業と同様 備も求められており、薄 の幌似街道第一横通の整 費用対効果を重視する制 一方で、岩内高校まで



雅 議員 (公明党)

令和2年度の 町の主要な施策に問う

門係配置の考えは。 町村があるが、所見と専 予想を上回るスピードで 活課なるものを取り組む として、結婚相談所・婚 を希望する方のサポート 境の充実とともに、結婚 減少している。子育て環 1 本町の出生数は、

5

シュアドベンチャー事 施する「岩宇イングリッ 業」の内容は。 小学生を対象に実

の募集と円山ツーリズム コーディネーターの作業 3 地域おこし協力隊

いて、具体的な内容は。 ての「お試し居住」につ 若者移住の条件の一つ 移住促進対策とし

> が必要と思うが考えは。 全町内のWi-Fi整備 に、また観光の一助に、

いは。 年記念事業への町長の思 情報発信の時代。 制施行120周

ビ各社の町紹介のCMの 考えは。

BJ

3

4月から6月まで

う配意していく。 とができる組織となるよ 的かつ柔軟に対応するこ 多様な住民ニーズに機能 刻な状況であり、 月の行政機構の改編に際 し、新たな試み等も併せ、 1. 出生数の減少は深 本年7

化交流体験型事業。岩宇 を活かした夏・冬の多文 クターによる岩宇の資源 2 外国人インストラ

ど、

移住者目線の斬新な

地域に誇りを持つきっか ながら地域の将来に繋が 名がマリンビューでのテ し、初年度には小学生13 業期間は5年間を予定 異なる文化への寛容性や とニセコ地域の小学生に る人材育成に取り組む。 がら体験。内容を充実し ント泊など英語を交えな けづくりなどが目的。 事

る相乗効果策の構築な 円山ツーリズムコーディ や観光施設との連携によ 軽にプレイできる仕組み を広く発信し、 整った新しい施設の魅力 化となり公認大会条件が ネーターには、 7月以降の着任を想定! を原則、募集・採用期間 パークゴルフ場専任の 36ホール 誰もが気

> 映させていきたい。 アイデアを事業運営に反

もの。 認識しているが、当町に 戸を活用しようと考えた ため、町営住宅の空き住 はそのための住戸がない 定住への決め手の一つと 対象範囲が拡大し、移住 近年、通勤・通学者や買 地に住んでみる試みで、 移住・定住検討者がその 力で移住を検討するなど い物客などがその地の魅 「お試し居住 は、

していく。 来の目的に沿うよう検討 道との協議とあわせ、本 なお、事業詳細は、 国

効な手段と認識してい る環境を実現できるほ サテライトオフィス等で 移住定住促進策として有 か、生産性向上や優秀な 都市部と同じように働け 人材の確保等にも資する Wi-Fiの整備は、

目指していきたい。 進め、地域の魅力向上を 整備促進に向けた検討を まだ十分ではないため、 町 '全体の整備状況は'

> ことで、関わりのある全 開催したい。町の元気な り限られた規模になるが 姿を全国に発信していく り、厳しい財政状況によ 歩みを振り返る機会であ 5. 記念式典は、町の

に活用していく。 信は、費用対効果等を十 められ、「歴史」と「誇 ての方々との絆をより深 分検討しながらPR活動 り」を共有していける。 テレビ等による情報発

岩内町円山地域乗合タクシー 実証運行について

問

ど町地域公共交通活性化 の便として、 した。円山観光への交诵 協議会での検討をお願い 定例会において、円山で のノッタラインの運行な 平成30年と令和元年の 町民の足と

期待を寄せている。 円山循環線の沿線住民、 光事業者の方もさらなる 増設したパークゴルフ場 利用者や、円山地区の観 して重要なものである。 温泉利用者

決定の経緯は。 1. 活性化協議会での

定は。 2 実証運行期間の予

> 3 運行車両は。

4. 運行ルートは。

5. 利用料金は。

6 運行の予算金額は。

町

要となる部分もあるた で承認をもらい実施予 事業者などとの調整が必 理解をいただいたが運行 合タクシーを提案。概ね 議会で定時定路線型の乗 18回協議会で4案を示 月中に開催予定の協議会 本年1月の第20回協 正式な運行計画は今 平成31年1月の

間とし、 当初の2ヶ月間を準備期 までの10ヶ月間の予定。 日から令和3年3月31日 手続きがあるため、年度 令和2年6月1

ジャンボタクシーを予 は追送車両の対応を想 定。定員を超える乗車に 3 定員9人以下の

り約40分で往復するルー とし、市街地と円山循環 線を1日4便、1便あた タクシー乗り場を起終点 4. バスターミナルの

さい、いわない高原ホテ に設置予定。 ンの湯、アリスの里団地 パークいわない、サンサ ル、イワナイリゾート、 いわない温泉おかえりな 道場、パークゴルフ場、 所、老人ホーム、円山弓 ラ岩内清住店、中央保育 マリンビュー、グリーン 停留所は、岩内協会病 岩内町役場、サツド

車区間の予定。 里団地までをフリー降 老人ホームからアリス

> 帳保持者は無料。 小学生以下・障がい者手 様、中学生以上200円、 5. ノッタラインと同

2. 道運輸局などへの

して6百8万2千円、停 6. 運行業務委託料と

どを検討する。 可能な公共交通とするた 額を町負担としている め国庫補助制度の活用な 本格運行に向け持続

全町内に防犯カメラ設置の さらなる推進を

問

懸念もある。 カメラが設置された。 町内の市街地に計4台の 件・事故に巻き込まれる の安否情報確認など、多 くの町民のみなさんが事 高校付近で不審者の出没 の要望の質問をし、昨年 最近でも小・中学校・ 平成26年第1回定例会 お年寄りの行方不明 防犯カメラ全町設置

うのさらなる整備が必要 うを設置し、 りの観点から、防犯カメ ため、公共施設、街頭交 と思うが、所見を伺う。 安心して暮らせる町づく ど主要な場所に防犯カメ 差点、スクールゾーンな 未然防止対策を講じる 住みよい・

防犯対策は、 時点で具体的な予定はな 駅周辺の監視体制の強化 路照明灯の設置等を継続 いが、通学路や公園等の 後のさらなる設置は、現 予算を計上している。 する防犯カメラの補助の のほか、町内会等が設置 で、たら丸館に設置予定 あり、令和2年度、道の など4施設に設置済みで 動公園やさわやかトイレ していく。 しながら、 防犯街路灯の助成、道 町有施設では、岩内運 引き続き検討 町内会等へ 今

13万円を計上。経費は全 所標識購入費として 田

留

勤 議員(日本共産党

国民健康保険税の値上げに反対し 均等割世帯の軽減 子育て応援で を

問

う義務はないのでは。 率はあくまで参考値で従 試算に用いる標準保険料 1. 国保税改正で町が

考えるべきでは。 帯で、全体の約5%への 子どもがいる世帯は88世 629世帯、18歳以下の 数は12月末現在で1. 負担を軽減し賦課割合を 2.

等割部分で東京都昭島市 費繰入金は20年度以後も は第2子を5割減額、第 ペナルティの対象外との への独自減免に充てる公 が条例で行う、子ども等 子どもの国保料均 町の認識は。

> と認識しているが、持続 図りながら配分するべき 応能割と応益割の均衡を は、地域実情も勘案し、 決定したものである。 けながら、地方自治体が ら、国の技術的助言も受 計の改正であることか 料率等は、大きな制度設 道府県化に伴う標準保険 国保税の賦課割合 と考えている。 慎重な対応が求められる ており、 認識しており、

2.

見直しが必要と考えてい ながら、定期的な税率の 世帯の負担状況も勘案し 営を行う観点や、子育て 可能な国民健康保険の運 データの分析など検討を 影響、加入者の世帯構成 や国保財政運営に与える 参考に、軽減内容の比較 一方で、先行自治体を 国と地方の協議の

国保税減免に子育て世帯 への取組は。 支援で均等割の軽減施策 市が全額免除。 子どもの

定外繰入の解消等の評

3_.

玉

からの通知に法

国民健康保険の都

町の国保加入世帯 1.

3. 厚労省は、自治体

3子以降9割減額。

る。

に対する均等割軽減は の統一的な方針を策定し 府県単位化に伴い、 創設を要望しているが、 割の負担軽減の必要性は ことを確認している。 指標及び配点が掲載され 国民健康保険制度の都道 て軽減分の交付金制度の の指標は示されていない ており、 子どもに係る均 町独自の子ども 国保税の減免等 国に対し 運営

動向を注視する。

財源確保と併せ、

むよう再度、 討し子育て応援に取り組 先進地の実施状況を検 答弁を。

帯構成などデータを分析

しながら検討を進める。

降の軽減比率の設定、世 免や一部減免、第2子以 自治体を参考に、全額減 先行 の過程が解明されていな るといわれ、難聴が認知 いと認識している。 症として発症に至るまで

症予防、 保険制度の福祉用具に補 ら、認知症の危険因子と おり、動向を注視しなが 認知機能低下予防の効果 聴器は含まれていない。 いわれる生活習慣病の発 を検証する研究を進めて 化予防を実施する。介護 国では聴覚障害による 糖尿病等の重症

明会の開催は。

定議論の中身は。

住民説

道特別委員会を設置。改

補聴器購入資金助成制度や

等度難聴児補聴器購入費

支給の確立を

する。 べきと考えるので、北海 助制度により実施される 道町村会を通じ国に要請 3 全国一律の公的補 町の単独事業では

難聴児童の健全な 4.

具の中に補聴器などは含

のこうした方への対応

認知症から守る町

5

は。介護保険対応の補装

まれているのか。

年2月末現在で44件。 者手帳の件数は、令和2 聴覚障害による身体障害 数は把握していないが、 1

祉サービス補装具交付

3

北見市は高齢者福

ぬ中等度難聴児に補聴器 者手帳の交付対象となら 4. 江東区は身体障害

高齢者の約半数が

いるのか。 18歳未満の難聴児で対応 が求められる子ども達は し難聴児の発達を支援。 の購入費用の一部を支給 なく、

認知機能が低下し認知症 なる加齢性難聴により、

のリスクが高まる。しか

し補聴器は年金暮らしの

上で難聴障がい者数は。

高齢者には高価。

70歳以

発達を支援する補聴器購 人費支給制度の検討は。

70歳以上の難聴者

2 認知症が発症する

必要では。

者対策で取り組むことが 者に補聴器を支給。 で、経済的に困難な高齢

高齢

成している。

までには様々な要因があ

の優先度や必要性を勘案 他の福祉サービス事業と る恐れがあることから、 性の発達の遅れにつなが 問題は円滑な意思の疎通 し検討する。 が図りにくくなり、 5. 子どもの聞こえの 社会



そ必要では。

議する特別委や協議会に なく随時・必要に応じ協

どもも確認できない り、対応が求められる子 子どもの把握は困難であ 交付されていない難聴の 身体障害者手帳が 状

専門機関への受診を促 し、検査費用の一部を助 子どもがいた場合には、 などで難聴の疑いがある しかし、 幼児健康診査

> 金改定の際、議会は上水 昭和52年4月の料 も一律の基本水量か。 水量426ℓで1か月12 月5 t 以下の高齢者

質

問

やさしい料金改定にすべ 設け高齢者や生活弱者に 自に軽減・免除規定等を きでは。 本料金を半分軽減。 入が基準以下の場合、基 8. 厚岸町は年間総収 町独

明はいつ行うのか。

3_.

審議会の設置では

民の声を聴く場や住民説

2

今度の改定では住

を講ずる。」の5点を基 料金対策として一般会計 た。住民説明会の実施は 本的な考え方として議論 力する。商工業振興のた 図る。普及率の向上に努 用実績を参考とする。高 1. 「過去1年間の 使

本水量が10tだが町の考

現在料金体系で基

町議会議員と水道使用者 2. 住民の代表である

7.

1人1日、

最大配

の世帯、5t以下の世帯

10 t 超の世帯、

10 t 以下

家事用世帯で、月

に対する意見や要望は。

5

住民から基本水量

記録上ない。 され、料金改定が行われ め大口の給水に低減措置 業努力により経費節減を から繰り出しをする。企

の

使用量に見合つた基本水量

改定で月5トン以下世帯の救済を

ほか、パブリックコメン 誌・ホームページなどの おり、住民説明会や広報 していただくこととして 実施する。 トも日程等を今後検討し に審議会委員として参画

常任委員会へ報告してい え審議し、逐次、所管の 改定率などについて、経 議会の権限に属する。 く。特別委員会の設置は、 済的・経営的な視点も加 の算出方式や料金体系、

用水量11 tなどを総合的 の料金体系では、平均使 で提供するもので、現在 生活に必要な水量を定額 衛生環境の向上のため、 し検討していく。 在の生活実態なども勘案 金改定の議論の中で、現 に勘案し、基本水量を10 tとしている。 今後の料 生活用水の確保と

望は出ていない。 住民から意見や要

での 1年間の平均では、 令 和 元年12月ま

困難だと判断している。

れ、独自の軽減・免除は

331世帯。10t以下は 3, 家事用で月10 t超は2. t 以下は1,589世帯 071世帯、うち5

ど、水道事業の基幹的な 態や水道施設の維持管理 部分を賄うものなので、 施設 していく。 経費なども勘案し、検討 考えるが、現在の生活実 者が一律に負担すべきと 今後も、全ての水道使用 検針・料金徴収の経費な 7. の維持管理経費や、 基本料金は、 水道

3. 審議会では、

料金

収入をもって事業会計を 賄う必要がある。 8 水道事業は、事業

に料金を原価より引き下 中で、老朽化施設の更新 げることは、特別の場合 るを得ない状況にある。 なる料金改定を実施せざ のため、住民の負担増と など、収益の増加に結び を除き適当でないとさ 公営企業法では、 く必要があり、収支改善 つかない投資を行ってい 料金収入の減少が続く 、政策的

学校はコミュニティの中心、小中学校を 統廃合して建設する施設一体型義務教育学校の

推進では子どもの発達が危ない

質 問

町長も義務教育学校推進 の「取組の推進」とは、 教育行政執行方針

設ありきで進めるのか。 に説明もせず最初から建 2 教育長は地域住民

話し合うのか。 ない。いつから、どんな は検討内容が伝わってこ き」というが地域住民に を共有しつつ検討すべ 住民や保護者とビジョン ヒジョンを共有し、考え、 3. 文科大臣は「地域

規模、 4. 形態、 視察研修先の学校 生徒数は。

識は。 賞校の新たなデメリット -6年生問題」の町の認 5 施設一体型小中一

> 取り入れる学校が減少。 町の認識は。 も「効果の実証ない」と 接続に「4・3・2制」 6. 小学校と中学校の

で教育費削減の施策で 育学校推進は学校統廃合 7.

は。 果たすと文科大臣。 も学校は地域コミュー 進捗等が地域住民や保護 委員会での論議の方向や 交流会等を進めるべきで 者に十分伝わるよう意見 ティの核で大きな役割を 8

年度中に判断する。 様への丁寧な説明、ご意 見等に耳を傾け、 入については、町民の皆 義務教育学校の導

わけではない。 建設ありきで進めている 会の実施を進めており、 和2年度の保護者等説明 で取り組むことは重要で の将来に重大な事業であ 務教育学校の設置は、町 あると認識している。令 2. 3. 施設一体型義 住民の理解を得た中

施設一体型義務教 協議し決定したい。 時期は、関連する機関と 会で共有していき、開催

統廃合の手引きで 検討

学級、隣接型、888名。

白糠町立庶路学園は、15

学級、一

体型、153名

は、29学級、一体型、8 育学校霧が丘学園は、 62名。横浜市立義務教 品川区立伊藤学園 33

4.

と認識している。 育成に関する問題である 5 リーダーシップの

認識していない。しかし できていないことから、 表しているデータは入手 制」の導入率などを公 6 「4・3・2 学年

> 討を進める。 の区切りに関する協議検 事項と認識しており、今 した上で決定する重要な 導目標や重点項目を設定 学年段階の区切りは、 町に即した学年段階

はない。 望ましいと判断したこと 目的とした学校統廃合で から、教育費の削減等を 議検討の結果、 型義務教育学校の導入が 7. 検討委員会での協 施設一体

協議検討した情報を説明

今後は、検討委員会で

で推進したいと考える。 等の理解と協力を得た中 護者や教職員、 て重要な施設であり、保 8 町づくりの核とし 地域住民



佐 議員(市民自治を考える会

未来を創る仕事として 町政執行方針について 令和2年度

質 問

1

クトチームを組んで策定 ディネートするプロジェ 化などをトータルコー を、自然・食・歴史・文 してはどうか。 産業振興プラン

> の収支予測は。 水道事業の今後5年程度

考えては。 行・実施の猶予や停止も は 6 大型施設の建設の実 窮屈な財政状況で

ディングの取組内容は。 7. クラウドファン

うに応えていくのか。 を寄附者の思いにどのよ 定寄附金の選べる使い道 8. ふるさと納税の指

課題と見直しや効率的な

ごみの分別収集の

実施方法の検討内容は。

自改訂の考えは。

域原子力防災計画」の独

2. 「泊発電所周辺地

共同墓の整備について

今後の方向性は。

方法とは。町議会定例会 る考えは、 での町政の行政報告をす 4 町民の意見を聞く

金改定を検討とあるが、 令和3年度中の料

視点・知見が必要。昨年 町の最上位計画の基本計 標や方向性を明確にする と考えており、産業・経 画の一つに位置付けたい 策の指針とするため、目 済の活性化に寄与する施 1 産業振興。プランは、

12月に庁舎内に「岩内町

重要施策等について幹部 経営戦略会議」を設置し、

町分別収集連絡協議会

生かした産業振興プラン ら、 づくりを進めている。 の策定を目指していく。 言などを取り入れなが ご意見、外部有識者の助 今後は、 町の魅力を最大限に 地域の皆様の

応するよう、適宜改訂を 直しを行っている。今後 り、これまでも必要な見 わる内容等も掲載してお 域防災計画の見直しに も社会情勢の変化等に対 ているが、立地町村に関 沿って改訂することとし 2 国の指針及び道地

進める。

数の見直しなどが検討事 体制の見直しや効率的な 課題となっており、収集 集費用は増加傾向にあり 年々減少しているが、 項として考えられる。 燃やせないごみの収集回 実施方法の検討を進め、 ごみの 収 集量 収 は

7月には行政組織の再編 換できるようにし、本年 職員間で横断的に意見交 策定・実現に向けた体制 を行うなど、各種政策の 討を進めていきたい。 での協議など、慎重に検 意見聴取を行ってきた て、 共同墓の整備につい 町内の寺院などから

と判断した。 あることから、整備に向 時間をかけた協議が必要 の指摘もあり、もう少し ながることなど、問題点 が、墓じまいの助長につ 共同墓に対する要望も

けて引き続き検討する。

が、 適切に対応していく。 内容・重要性等を踏まえ、 それを基本と考えている 宜報告している。 各常任委員会等の場で適 については、その事案の 4. 本会議での行政報告 町政に係る報告は、 今後も

> 2億8千9百万円と見込 度は約6千7百万円、 2千2百万円、令和5年 2千8百万円、 金は、 失と累積の未処理欠損 約6千3百万円、 9百万円、令和4年度は 千5百万円、 万円、令和3年度は約5 千3百万円、約1億4百 万円、令和2年度は約8 営を続けた場合の純 令和元年度は約 約1億5千 約2千百 約2億 約

配置などを勘案した、中・ 効果的かつ効率的な財政 については、多額の事業 ため、大型事業への着手 急務となっている。その 能な財政運営への転換が 運営や、公共施設の適正 で、人口規模に見合った 長期的な視点での持続可 6 人口減少が進む中

重に検討しながら判断し 実施時期なども含め、慎 費を要することからも、 きたさないよう、手法や 可能な財政運営に支障を をしつかり見極め、持続 中・長期財政計画を策定 した中で、町の財政状況 り、 活用に努める。

現行料金のまま経 ていく。

討する。 繋がる効果的な事業を検 課題解決や地域活性化に 用を図るため、 方法を学び、町が抱える 7. 修会等で効果的な活用 今後の積極的 職員向 な け

す。 業であると同時に、 人口の創出・拡大を目指 応援していただける関係 ての視点も踏まえ、町を など協働の町づくりとし 連携プロジェクトの推進 は、寄附者に魅力的な事 企画検討にあ いたって 官民

踏まえながら、 これまで寄附者の意向を を大切に、寄附金の有効 くださる寄附者の気持ち スタなどに充当してお メラの設置費や絵本フェ ントや学校図書、 できる形となっている。 を設定し、寄附者が選択 や教育など全17の使い道 5項目。各項目には福祉 おまかせ」を含め、 8 今後も町を応援して 使い道の項 観光イベ 、防犯力 育は、

将来の岩内町財政はどうなる 平成30年度決算を踏まえて

問

る経常収支比率は90% 営は窮屈になるといわれ 90%を超えると財政運

残高倍率は2倍超。 金返済で財政運営は厳し くなるといわれる地方債 2. 0倍を超えると借

比率は年々低くなってい 規模で除した積立金残高 積立金残高を標準財政

実質公債費比率は年々

負担するべき借金を見

Ø4 4 0. 179市町村中、夕張市 る将来負担比率は、全道 2%に次いで

硬直化し、厳しい状況で あると言える。 これらより町の財政は

の種類と残額、 自由に使える基金 今後は。

財政の硬直化によ

る町民生活の影響は。

決算状況を見て積み立て

め、

計画の策定にあたっ

時点では、

令和2年度の

考慮する必要があるた 推計など、様々な要素を

必要になることから、現

むとなれば、

その財源が

行が予想されるが、将来 教育学校などで地方債発 討中の施設一体型の義務 のシミュレーションは。 これら多大な負担があ 3_.

必要では。

め ないが、財源が著しく 現在高。各基金は条例で ものの、一定の金額を積 の積み立ては、各年度末 充てている財政調整基 不足する場合の財源に 処分事由を定めているた 30年度末で19種類、現金 や基金利子を積み立てる などに寄附を受けたもの 1億3千4百万円。今後 金の現時点の現在高は、 で約9億4千2百万円の 1. 自由に使える基金は 町の基金は、平成

る事業のモラトリアムも 保育所の統合、 検

むと、 される。 ことや、 となる。政策的な事業費 縮小などに取り組むこと め、事務事業の見直しや 抑制する必要があるた 活に影響を及ぼすと想定 直しなどにより、 が少ない予算編成になる ことや、 の予算確保が難しくなる 2 政策的な事業など 財政の硬直化が進 各事務事業の見 義務的な経費を 町民生 や、 り、 政運営に支障をきたさな めながら、持続可能な財

状況や、多額の事業費を 施設の事業費やその財源 合、 要する事業を考えた場 のほか、地方債を発行し にある。そのため、大型 の策定が求められる状況 い形での精度の高い計画 ているが、今の町の財政 の策定に向け、 3. 中・長期財政計 現実ベースに極力近 取り進め 画

ては一定程度の期 すると考える。 間 を要

するよう考えている。

事業は、中・長期財政計 況の推移をしっかり見極 画を策定し、 比率には影響しな 示した中で、 方債を発行する計画であ 付税措置の割合の高い地 現在検討している大型 保育所の統合では、 財政の硬直化の進展 財政健全化などの各 その状況を 町の財政状

断していく。 いよう、慎重に検討し判

Е

判断するとしているが、 に合うのか。 財政計画は判断時期に間 ついては令和2年度中に 再質問 義務教育学校の建設に

するよう努める。 ら、 断する際に必要なことか 義務教育学校の建設を判 中・長期財政計画は、 令和2年度中に策定

望している事業の取捨選 推移に加え、各所管が要 た際の各年度の公債費の

択や今後の普通交付税の

誌

3月 2日 第1回定例会招集 第1回定例会再開 9 日~13日 13日 建設産業委員会 27日 岩内商工会議所要望来庁 社会文教委員会 4月 8 ⊟

2月 1 ⊟ 岩内観光協会新年会員懇親会 12日~13日 後志町村議会議長会役員会• 定期総会 議会運営委員会 14日 18⊟ 原子力発電所問題特別委員会 19⊟ 社会文教委員会 20⊟ 建設産業委員会 9 ⊟ 建設産業委員会 21日 総務委員会 10⊟ 総務委員会 議会運営委員会 25⊟ 社会文教委員会 13日 26⊟ 建設産業委員会 16日 第1回臨時会 27日 総務委員会

議会運営委員会

会

28日

地域医療の拡充を求める意見書

このリストには道内4の病院も含まれています。 合・再編・ベッド縮小などの計画を具体化することを求めたものです。 医療機関と競合している」などの分析を行い、2020年までに統廃2017年度の報告データを基に、①「診療実績が少ない」②「他の る分析結果とともに対象となる病院名の公表を行いました。これは、 の病院をリストアップし、「再編統合について特に議論が必要」とすなど公的機関が運営する公的病院の4分の1超にあたる全国424 日厚生労働省は、 自治体が運営する公立病院と日本赤十字

越権行為であり、地方自治に対する侵害です。基準で「再検討」を求めるものです。これは、道知事の権限目途に、地域や病院の実情や現状を一切勘案することなく、目途に、地域や病院の実情や現状を一切勘案することなく 今回の厚生労働省の公表と要請は、 これは、道知事の権限に対する切勘案することなく、画一的な「地域医療構想」の進捗のみを

安を増大させ、離職・退職の加速や新規採用をいっそう困難にすることができなくなります。また、医師や看護師などの医療労働者の不域での医療を必要とする患者・住民が、安全で質の高い医療を受ける厚生労働省の「要請」に基づいて再編・統合がすすめられれば、地

捨て」であり、また、地方自治の本旨にも反するもので、容認できる捨て、であり、また、地方自治の本旨にも反するもので、容認できるる「再検証」は、安倍政権が掲げる地方創生にも逆行する「地方切りるために必要な医療機関であり、必要な病床です。厚生労働省が求める巨公表された公立・公的病院は、住民が安心して地域で住み続け住民から怒りの声が多数あがっています。 とは明らかです。 厚生労働省の公表と要請に対して、当該・連携する医療機関や地域

られています。安全・安心の医療を実現するためにも、下記の事項に回し、地域医療を守る観点からよりいっそうの拡充を図ることが求め道内も病院を含む424病院のリストと「再検証」の要請を白紙撤 ものではありません。 ついて国に要望します。

1 ては、

を受ける権利を保障する施策を強めること。そのために財国の責任で医師・看護師などの確保をすすめ、地域住民が白紙撒回とすること。 置を講じること。 そのために財政措め、地域住民が医療

2

以上、 地方自治法第99条の規定により、 意見書を提出いたします

以上、

決議する

令和2年3月13日

殿

岩内町議会 議 長 永 井 明

> 「民族共生の未来を切り開 2 決議

する。 生象徵空間) ア イヌ文化の復興・発展の拠点としてウポポイ が北海道白老町 ポロ ト湖畔に 4 月 24 (民族共 日 誕生

魅力とつなげることにより、 博物館」 ところである。 産業の創出・ の強化となり、 のアイヌ文化振興の取り組みや食・観光等の地域の多様な は官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、 国では年間来場者100万人の目標を掲げ、 また、 先住民族アイヌを主題とした日本初の 北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、 لح 「国立民族共生公園」 既存産業の活性化など相乗効果も期待される 国民理解の促進が大きく期待される。 国内外への総合的な情報発信 等からなるこの施設は、 「国立アイヌ民族 道内にお 道内各地 新たな いて

生の未来を切り開く」 0 る大地であり続けるため、 一誇りが尊重される社会の実現が図られ、 よって、岩内町議会は、ウポポイ開設を機に、アイヌの 決意をここに表明する 岩内町民の協力を得て 北海道 が が魅力あ 民 /族共 人々

さい。

ため、

町議会を傍聴くだ

令和2年3月 13 日

岩 内 町 議 숲



政を一 とができませんので、 0) は、 解願いたいと思います。 お届けしています。 を中心に編集しました。 をお届けいたします。 ・回定例会での代表質問 方針や議会活動もご理 ぜひご覧になって、 なお、 「議会だより148号 部しかお伝えするこ 代表質問を要約して 層ご理解いただく 議会だよりで 議会 町 町 第

61 りましたら、 するご意見ご要望等があ までぜひお聞かせくださ い合わせください。 い方は議会事務局へお ますので、ご覧になりた に詳細に記録されており また、 会議の内容は、 お待ちしております。 議会だよりに対 議会事務局 会議

(議会運営委員会)